

第58回（令和7年度）いながわまつり参加申込書

○屋外(出展(店))の部

<太枠内をご記入ください>

※屋内（展示）、ホール・屋外ステージ発表は別紙

*受付年月日

*整理番号

フリガナ			
団体名			
フリガナ		団体登録者数	名
代表者氏名			
代表者住所	〒	連絡先電話番号	自宅勤務先等
内容を具体的に記入ください	車両等の展示を希望する場合は具体的に記入ください。展示内容・テント配置位置は制限されます。（原則テント外に物品等を置くことはできません。）		
	物品、食品の販売をしますか。（販売する場合はテント1張あたり5,000円の負担金）		はい ・ いいえ
	現地調理をしますか。（テント1張あたり4,000円の追加負担金）		はい ・ いいえ
	消火器の貸出を希望しますか。（1本あたり1,600円の追加負担金）		はい ・ いいえ
事前に準備を必要とする物品・電源使用等	テント	張	三方幕（現地調理は要）枚
	長机	台	電源（容量kW）・不要
	いす	脚	水道要 ・ 不要
	消火器（貸出希望数）	本	消火器（持込使用数）本
	※原則テント1張・長机4台・いす8脚でお願いします。（5,000円の負担金に含む。） 数に限りがあるため、申込者多数の場合は希望に添えないことがあります。 ※現地調理をする団体は、テント1張につき三方幕1枚が必要です。テント設営時に設置する必要がありますので、追加費用が発生します。その他準備物については裏面をご覧ください。 ※火気使用または加熱調理をする団体は、テント1張につき、消火器1本の設置が必要です。費用追加負担により実行委員会事務局で貸出を行います。団体による持込（10型以上）も可能とします。 ※電気は1.5kWまでで使用してください。1テントで同時に電気を使い過ぎるとブレーカーが落ちるようになっていきます。		
持込機器・熱源	※各団体で持ち込みされる電気使用機器・熱源は何ですか。（実行委員会事務局では準備いたしません。）該当するものを○で囲み、電気使用機器は製品種類・台数を記入ください。 ①電気使用機器（製品種類：台）・（製品種類：台） ②プロパンガス ③炭・練炭 ④その他（）		
備考欄			
上記のとおり申請し、下記事項を順守します。 ①実行委員会が決定した参加の可否、設置場所及び備品数については、異議を申し立てません。 ②必要な書類等の提出を求められた場合は、それに応じます。 ③実行委員会が用意した物品等を紛失、破損した場合は、費用全額を弁償します。 ④食品提供の際は、兵庫県伊丹健康福祉事務所による指導を順守します。 ⑤本申込書及び別紙の記載に該当する場合は、貸出を申込する以外の物品は必ず申込団体で用意します。 ⑥この申請が、猪名川町暴力団排除に関する条例及び同条例施行規則に基づき、暴力団等の利益にならないことを誓約します。 令和7年7月 日 申込者氏名 電話番号			

提出期限 令和7年7月11日（金）必着

（裏面もご覧ください）

申込みにあたっての注意事項

- (注1) 屋外出展(店)の部:総合公園を中心とした出展(店)。
- (注2) 参加申込は町内で文化、芸術、スポーツ及び奉仕活動をする団体、または県、町等の行政機関並びに公共的機関・団体等が行うことができ、町内で1年以上の活動実績がある必要があります。
- (注3) 参加者数や内容によっては、会場制限・制約があり、申込みの希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。必要物品等の後日追加は認めません。申込み多数の場合は抽選となります。
- (注4) 個人の参加はできません。
- (注5) 営利を目的とする団体・法人の参加はできません。
- (注6) 販売を伴う団体はテント一張あたり5,000円、現地調理する場合は追加で4,000円の負担を願います。
- (注7) 火気使用または加熱調理する場合、消火器(10型以上)の設置が必要です。1本1,600円の追加負担で貸出可能です。
- (注8) 屋外出店でLPプロパンガスボンベを利用される団体は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく手続きが必要です。
- (注9) まつり前日及び当日、暴風・大雨などの荒天や、気象警報が発令されている場合及び発令される恐れが高い場合、まつりを中止します。
まつりを中止する場合は、前日午前7時に町ホームページに掲載します。
- (注10) まつりを中止した場合、負担金の返金はいたしません。

※この申込み用紙に記入された内容は適正に管理し目的外に使用しません。

＜提出先＞いながわまつり実行委員会

屋外（出展（店））の部事務局／地域交流課（電話 7 6 6 － 8 7 8 3）